

## 負担軽減と内容の充実！ 初任者研修

昨年度の教育委員会研修課との交渉で、経年研修の軽減を要求したところ、今年度から初任者を含む若年層を中心に研修を軽減することになりました。

初任者の研修	(今まで)	(今年から)
【小・中学校】	校外研修 19日	→ 15日へ
	校内研修 180時間	→ 150時間へ
【高校・特支】	校外研修 20日	→ 17日へ
	校内研修 180時間	→ ※時間数の変更はなし、 レポートや報告書を簡素化

### 若年層（2年目～4年目）の研修

- ・小・中・高・特支とも、研修を悉皆（全員必須）ではなく、選択制講座とした上で、  
【小・中学校】 2年目研修(3日)+3年目研修(3日) → 2・3年目のうちに3講座  
4年目研修(2日) → 4・5年目のうちに2講座
- 【高校・特支】 2年目研修+3年目研修 → 2・3年目のうちに3講座

### 常勤講師の研修

- ・正規教員が手厚く研修をしながら担任をするのに対して、学校によっては講師の方が担任をしています。「おかしいのではないか」との指摘に加え、講師の方からも「自分たちにも研修をしてほしい」という思いが寄せられていました。  
よって→【新規の常勤講師の研修】1日 → 2日にふやします。
- ・また、初めて教壇に立つ特支の常勤講師は、**初任者の研修180時間のうちの90時間をおこない**、正規採用後にその時間分を初任者研修から引くことになりました。

### メンタルヘルス研修

- ・組合が充実を求めていた労働安全衛生の整備に関して、「新入職員のための健康づくりハンドブック(健康管理力をアップデートしよう!）」が学校で配られています。初任者研修では、この冊子を使って研修が行われる予定です。



昨年度までの研修を受けてきた先生にとっては「自分たちは大変だったのに」「同じ苦労を味わってほしい」なんて思いを持つ方もみえるかもしれません。でも、一度できた制度を変えるのは簡単なことではありません。何度も何度も要求をして少しずつ実現していくものです。広い心と大きな視野で、これからの先生のためにより良い改善がされるよう声を出し続けましょう。